

様式1

事業報告書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人飯山歯科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県志布志市有明町野井倉7724番地
- (3) 設立認可年月日 令和 4年 3月 3日
- (4) 設立登記年月日 令和 4年 3月 3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人飯山歯科医院	鹿児島県志布志市有明町野井倉 7724番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月 20日 令和3年度決算の決定
" 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
令和 5年 3月 20日 令和4年度決算の見込みの確認

様式 2

法人名 医療法人飯山歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市有明町野井倉 7 7 2 4 番地

財 産 目 録 ✓
(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	69,361 千円 ✓
2. 負 債 額	24,864 千円 ✓
3. 純 資 産 額	44,497 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,469
B 固 定 資 産	12,892
C 資 産 合 計 (A + B)	69,361
D 負 債 合 計	24,864
E 純 資 産 (C - D)	44,497

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人飯山歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市有明町野井倉 7 7 2 4 番地

貸借対照表
(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	56,469	I 流動負債	5,114
II 固定資産	12,892	II 固定負債	19,750
1 有形固定資産	2,031	負債合計	24,864
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	10,860	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	39,497
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,497
資産合計	69,361	負債・純資産合計	69,361

法人名 医療法人飯山歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市有明町野井倉 7 7 2 4 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,715
2 事業費用	77,486
本来業務事業利益	1,228
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,228
II 事業外収益	1,337
III 事業外費用	0
経常利益	2,565
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,565
法人税等	439
当期純利益	2,125

様式 5

法人名 医療法人飯山齒科医院
 所在地 鹿児島県志布志市有明町野井倉7724番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人飯山歯科医院

理事長 飯山 俊浩 殿

私は、医療法人飯山歯科医院の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月20日

医療法人飯山歯科医院

監事 飯山 徳子